

緊急地震速報の技術を活用した津波警報・注意報の迅速化について

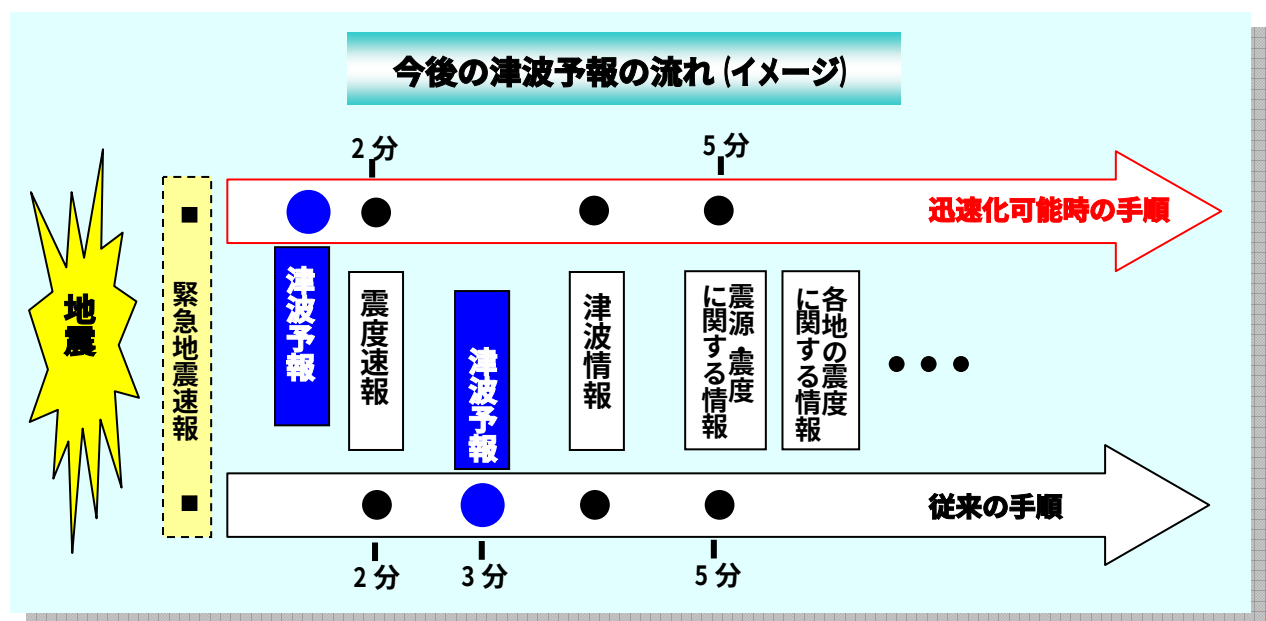
緊急地震速報の技術を活用することにより、一部の地震では最速2分以内に津波予報を発表することが可能となります（10月2日（月）正午より）。

平成5年(1993年)の北海道南西沖地震のように津波が5分以内に到達する場合、迅速に津波警報・注意報(以下、津波予報)を発表する必要があります。このため、気象庁は、3分を目標にしていた津波予報の発表を、緊急地震速報の技術を活用することにより、一部の地震においては、地震発生から最速2分以内に発表することとします。

従来、津波予報に必要な震源位置と地震の規模(以下、震源)を決定するため、一定の確認・修正を行う時間を要していました。一方、これまでの調査によれば、8月1日から先行提供を開始した緊急地震速報の自動処理技術を活用することにより、約3割の地震については津波予報に有効な震源が短時間で得られることから、一部の地震では津波予報発表までの時間を最速2分以内に短縮することが可能となります。

ただし、例えば沿岸から離れた場所で地震が発生した場合などには、緊急地震速報の自動処理による震源が津波予報に使える精度に達しないこともあります。そのような場合には、従来どおりの手順により津波予報を発表します。

気象庁は、引き続き、迅速かつ的確な津波予報の発表に努めてまいります。



緊急地震速報の技術を活用した津波予報の迅速化

